

令和 8 年度

磐田市ファイルサーバ更改及び保守業務

調達仕様書

令和 8 年 8 月

磐田市 D X 推進課

1	件名	1
2	調達の目的	1
3	調達の概要	1
(1)	調達内容	1
	ア 機器	
	イ ソフトウェア	
	ウ システム構築及び導入作業	
	エ 機器及びソフトウェアの保守	
	オ 機器の撤去及びデータ抹消	
	カ フォルダ構成等設定変更作業	
	キ ドキュメント、研修	
(2)	契約形態	2
(3)	納入期限	2
(4)	納入場所	2
4	機能要件及び非機能要件	
(1)	機器	3
(2)	ソフトウェア	7
(3)	製品の品質及び信頼性	7
(4)	システム構築及び導入作業	8
(5)	システム運用	8
(6)	機器及びソフトウェアの保守	8
(7)	フォルダ構成等設定変更作業	9
(8)	ドキュメント、研修	9
5	見積書の作成	10

1 件名

令和8年度磐田市ファイルサーバ更改及び保守業務

2 調達目的

本市では、職員が作成した業務に関する電子データを文書ファイル管理サーバ（以下「ファイルサーバ」という。）に保存し、各部署又は全組織で共有し利用している。

現行のファイルサーバは、令和3年12月に導入したシステムであり、機器の保守サポート期限切れを迎えるとともに、記憶容量の不足などの課題を抱えている。

本調達は、これらの課題を解消し、事務処理のより一層の効率化を図ることを目的とする。

3 調達の概要

本調達においては、ライフサイクルコストの低減及びシステム構築事業者による安定したシステム運用を図るため、機器及びソフトウェアの導入と既存データの移行に加えて、システムの運用保守、撤去までを一貫した業務として調達する。

本章では、調達内容、契約形態、納入期限等の調達の概要を示すものとし、調達の詳細は、次章の「機能要件及び非機能要件」で定めるものとする。

（1）調達内容

ア 機器

- ①ファイルサーバ
- ②バックアップサーバ兼ファイルサーバ管理サーバ
- ③バックアップテープ装置
- ④無停電電源装置
- ⑤ラックコンソール、ディスプレイ切替機
- ⑥その他

イ ソフトウェア

①電源管理ソフト

②バックアップソフト

③ファイルサーバ管理ソフト

ウ システム構築及び導入作業

①システム設計、機器等の設定及び設置

②現行サーバ内データ及び設定等の移行

③既存アクティブディレクトリとの連携

④ファイルサーバ管理ソフトの新規設定

エ 機器及びソフトウェアの保守

令和9年3月1日から令和14年2月29日までの5年間

オ 機器の撤去及びデータ抹消

賃貸借期間満了後又は再リース期間終了後における機器の撤去とデータ抹消作業

カ フォルダ構成等設定変更作業

保守期間における年度毎のファイルサーバ及びアクティブディレクトリの設定変更

キ ドキュメント、研修

①システム関連基本設計書、システム運用仕様書

※各書類は電子データでも納品すること。

②管理者用操作マニュアル

※書類は電子データでも納品すること。

③システム管理職員への初期研修

(2) 契約形態

本件は、リースによる調達を予定している。したがって、本調達物件等の納入業者は、本市が別に決定するリース会社と機器等に係る売買契約を締結することとする。

ただし、機器及びソフトウェアの保守並びにサーバのフォルダ構成等設定変更作業につい

ては、本市と納入業者との間で契約を締結するものとする。なお、機器等の保守において、保守パックなどの商品構成により機器等と一括購入となる場合は、その取扱いについて協議し決定するものとする。

(3) 納入期限

令和9年2月28日

但し、半導体製品全般の部品供給が不足の影響により、製造及び納入工程において、今後やむを得ず納期に影響が生じた場合は、別途協議とする。

(4) 納入場所

磐田市国府台3-1 磐田市役所西庁舎2階電算機室

4 機能要件及び非機能要件

(1) 機器

①ファイルサーバ(NAS) 1台

機能等	仕様・基準
サポート RAID	トリプルパリティをサポートする RAID 技術、または RAID6 等の高度なデータ保護機能を有すること
業務ボリューム容量	20TB 以上 必要に応じてボリューム容量を動的に増減可能なこと
ボリュームシャドウコピー	1日2回、2週間分のスナップショット領域を確保すること
ハードディスク	内蔵 3.5 インチまたは 2.5 インチの NL-SAS (7.2Krpm 以上) または SSD を搭載すること
コントローラー数	2 台以上で冗長化構成が可能なこと
ホストインターフェース	各コントローラーに 4 口以上 10GBASE-T ポートがあること (1000BASE-T との互換性を有することが望ましい)
重複排除機能	重複排除機能は効率性を重視して、ブロック単位での重複を排除する機能を有すること
セキュリティ機能	ランサムウェアを自律的に検出する対策機能を有すること
その他	冗長構成のホットスワップ対応コントローラー、冷却ファン、電源を用意すること

②バックアップサーバ兼ファイルサーバ管理サーバ 1 台

機能等	仕様・基準
CPU	Xeon E シリーズ相当以上 (6 コア以上、3.0GHz 以上)
ハードディスク	実容量 1000GB 以上、内蔵 3.5 インチまたは 2.5 インチ NL-SAS (7.2Krpm 以上)または SSD、RAID1+HS
DVD-ROM 装置	内蔵 DVD-ROM ドライブ
インターフェイス	ディスプレイポート (アナログ RGB、HDMI または DisplayPort のいずれか) × 1 以上 USB(Ver. 3.2) × 4 以上、USB(Ver. 2.0) x1 以上
LAN 機能	4 ポート以上(1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T)
テープライブラリ接続用インターフェイス	SAS カードまたは FC カード
ファン	ファンを標準搭載していること
オペレーティングシステム	Microsoft Windows Server® 2025 Standard
電源	冗長構成とすること
その他	サーバ専用機とすること ラックマウント型

③バックアップテープ装置 1 台

機能等	仕様・基準
最大収納カートリッジ数	8 巻以上収納可能なこと (テープ媒体数 8 巻+クリーニングテープを含む)
バックアップ容量 (非圧縮)	LTO Ultrium9 カートリッジテープ : 最大 45TB
転送速度	LTO Ultrium9 ハーフハイトテープドライブ : 300MB/秒 (非圧縮時) 以上
記憶容量	Ultrium9 ハーフハイトテープドライブ : 12TB/巻 (非圧縮時) 以上
ホストインターフェース	ファイバーチャネル(8Gbps 以上) 又は SAS(6Gbps 以上) に 対応すること
テープ媒体数	8 巻 (6 巻+予備 2 巻) およびクリーニングテープを準備 すること
その他	既存テープ (Ultrium7) の読み取り手段を協議すること ラックマウント型

④無停電電源装置 2 台（ファイルサーバ用、バックアップサーバ用）

機能等	仕様・基準
自己診断機能	バッテリー寿命診断機能を搭載し、バッテリーの交換時期を知らせる機能を有すること
定格出力及びバックアップ時間	本システムを 10 分以上稼働できる能力を有すること（新品時の値とし、バッテリー劣化を考慮した余裕を持った構成とすること）
バッテリー	寿命交換に対応すること 定期交換、寿命交換、故障交換を含めること

⑤ラックコンソール、ディスプレイ切替機 各 1 台

機能等	仕様・基準
ラックコンソール	17 インチ TFT カラーLCD 以上
	フラットディスプレイ
	最大 1677 万色以上
	最大表示解像度 1280×1024 以上
	キーボード・ポインティングデバイス
ディスプレイ切替機	8 ポート以上
	ディスプレイ切替機は、旧切替機(8 ポート) と入替になるので、既存のポート設定を行うこと

⑥その他

各機器は、現行機器との入替により既存の 19 インチサーバラックへ設置する。各機器の利用するユニット数に制限はないが、設置可能なユニット数については、現行ラックの使用状況を考慮した上で協議により決定するものとする。

ネットワーク機器、LAN ケーブル、電源コンセントなど本システムの正常運用に必要な機器があれば、必要数を用意すること。

ハードウェアについては、仕様を満たす構成を行った上で極力グリーン購入法適合機器を選択すること。（参考：平成 12 年法律第 100 号 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）

ファイルサーバのシステムバックアップを採取すること。

(2) ソフトウェア

機能等	仕様・基準
電源管理ソフト	UPS と連動し停電時に自動的にシャットダウンし、復旧時に自動起動すること
バックアップソフト	Arcserve UDP（最新バージョン）または同等以上の性能を有した製品であること
ファイルサーバ管理ソフト	ストレージ機器と連動することが可能なこと。 担当課に限定的な管理権限を割り当てることが可能であり、担当課の管理者が GUI でフォルダのアクセス権の割り振りが可能なこと。 担当課でフォルダの使用状況を GUI で確認することが可能であり、不必要なファイルの削減、フォルダの整理が可能なこと。 アクセス権変更の申請をシステムで実施することが可能であり、設定の反映が自動で行われること。

構築後のリカバリ用媒体として、DVD-ROM または USB メモリ（書き込み禁止設定済み）にて納品すること。あわせて電子データ（ISO 形式等）でも納品すること。

納入期限から起算して二週間前までに公開されたセキュリティパッチを全て適用すること。

(3) 製品の品質及び信頼性

①法定耐用年数の使用に耐え得るに十分な信頼性を有し、使用期間の代替機器及び部品の調達が保証されていること。

②全社的に製品の信頼性を確保するための品質管理体制を有していること。ハードウェアに欠陥が発見された場合において、直ちに対応策がとれること。

③ハードウェア及びソフトウェアは、同一機種において稼働実績及び高い信頼性を有する標準的な既製品で、最新のものであること。

④ハードウェア及びソフトウェアは、それぞれ機種及びバージョン等を統一すること。

⑤ハードウェア及びソフトウェアは、機能追加等のシステムの拡張に容易に対応が可能であること。

⑥24 時間 365 日稼働できるシステムであること。ただし、定期点検によるシステム停止、災害時、サイバーテロ等の外部要因でのシステムダウン、障害時等のハード要因

でのシステムダウンは対象外とする。

(4) システム構築及び導入作業

①各作業の実施にあたっては、本市担当職員の指示に従うとともに、必要に応じて現行システムの保守業者その他本市が指定する者と十分に協議及び調整すること。

②必要な資機材を用意すること。

③業務上知り得た情報については、秘密保持に留意し漏洩防止に努めること。

④既存ファイルサーバに蓄積されるファイルを漏れなく移行すること。ただし、移行するフォルダ構成については、本市担当職員と協議した上で作成すること。

⑤既存ファイルサーバ移行時に必須となる既存ドメインの変更・調整を行うこと。

⑥既存ファイルサーバに設定されている使用権限・クォータ設定等を漏れなく継承すること。

⑦ウィルス対策ソフトウェアのインストールは、職員の指示の元に作業を行うこと。

⑧本システム構築完了時には、フルバックアップを行うこと。

⑨全ての機器は、既存ラック（19 インチ）に収まる構成とすること。具体的なユニット数については、現行ラックの使用状況を確認の上、本市担当職員と協議し決定するものとする。

⑩ラックコンソールは、既存ラックに搭載されている他機器についても利用できるような必要機材を用意し設定すること。

⑪添付品は分かりやすく分類すること。

⑫不要となる既存機器は、設置作業の際に本市DX推進課が指定する場所へ運搬すること。

⑬データ移行完了後、移行前後のファイル数・総容量の照合確認を実施し、結果を本市担当職員に書面で報告すること。

⑭システム構築完了後、本市担当職員と協議の上、受入試験を実施し、合格をもって検収完了とする。試験項目・方法については、システム運用仕様書に記載すること。

※参考：現行ファイルサーバのデータ容量は約 10TB、ファイル数は約 1,400 万ファイルである。

(5) システム運用

- ①24 時間稼働し、その間にデータの自動バックアップができること。また、バックアップスケジュールを設定すること。
- ②リモートでディスク装置の状態、ディスク使用量が確認できること。
- ③クォータの制限値を超えた場合は、利用者及び管理者に自動通報できること。
- ④フォルダ単位でクォータ制限が可能であること。
- ⑤ディスク装置で障害が発生した場合には、管理者に通報できること。
- ⑥本システムを利用する端末毎にソフトウェアのインストール及びライセンスの取得が不要であること。
- ⑦停電発生時には自動的にシャットダウン処理が行えること。
- ⑧シャドウコピー等の機能によりデータの復元作業が容易に行えること。

(6) 機器及びソフトウェアの保守

本調達における機器及びソフトウェアの保守は、令和 9 年 3 月 1 日から令和 14 年 2 月 29 日までを対象とするので、見積額算定においては、5 年間分を計上すること。

①機器

(ア) メーカーが保証するオンサイト保守（5 年間ハードウェア障害都度訪問修理
平日：月曜日～金曜日 8 時 30 分～19 時まで、祝祭日除く）に対応すること。

(イ) 機器の保守拠点が静岡県中西部地域に存在し、かつ障害発生後 2 時間以内に保守員が訪問し対応可能であること。

(ウ) 障害が発生した場合には、利用者及び管理者へ自動通報できること。

②ソフトウェア

(ア) 5 年間の保守（平日：月曜日～金曜日 8 時 30 分～19 時まで、祝祭日除く）に対応すること。

(イ) 不具合の修正や機能強化等によりバージョンアップ等が必要な場合は、速やかに本市に報告し、協議の上、実施すること。

(ウ) システムにおける OS 等の最新セキュリティ情報を常に本市に提供し、セキュ

リティパッチ等の適用を本市と協議の上、実施すること。

(エ) 業務時間外に、全ユーザーがファイルサーバへアクセス不能となる障害など、業務継続に重大な支障をきたす障害（重大障害）が発生した場合は、休日・夜間を問わず速やかに（2 時間以内に）訪問対応できる体制を整えること。なお、重大障害の定義については、契約締結時に双方で合意するものとする。

(7) フォルダ構成等設定変更作業

本市では、人事異動に合わせ、課の新設や統廃合など規模の大きな組織機構の改革が年 1 ～ 2 回程度行われている。そのため、これらの異動に対応したファイルサーバのフォルダ構成等変更作業が発生する。

本業務は、組織機構の改革等により短期的に集中して発生するファイルサーバ及び関連機器の設定変更作業を実施するものである。

①作業内容

人事異動による組織体制にあわせて、ファイルサーバ内のフォルダ構成の変更を行うとともに、各フォルダのアクセス許可等のプロパティの変更を行う。また、アクティブディレクトリにおいて、新しいグループの作成や端末の所属するグループの変更及びネットワーク接続ドライブの割当などの設定変更を行う。

今回新規で導入するファイルサーバ管理ソフトに関する QA 対応、オンサイト対応を行うこと。

②作業規模

(ア) ファイルサーバのフォルダ構成

本業務は、既存ファイルサーバに保存されている課フォルダと特定グループフォルダの設定変更作業を実施するものである。

各ドライブのフォルダ数は、次のとおりである。

E ドライブ：10 フォルダ（部局）・32 フォルダ（課・ワークグループ）

F ドライブ：19 フォルダ（部局）・68 フォルダ（課等）

(イ) 異動の状況（参考）

令和 8 年度の組織機構改革及び人事異動の状況は、次のとおりである。

対象職員数：1,800 名（ファイルサーバ利用者数）

課の統廃合：8 部署 18 課

配置換えとなった職員数：約 500 名

③作業期限 本市から設定変更依頼を受けた場合、原則として依頼日から 5 営業日以内に作業を完了すること。ただし、大規模改正の場合は別途協議する。

（８）ドキュメント、研修

ドキュメントは、システム関連基本設計書、システム運用仕様書、管理者用操作マニュアルのほか、運用に必要な書類を提出すること。

また、システム管理職員の初期研修は、DX推進課職員を対象として、サーバの設定、データのバックアップ、リストアなど通常のシステム運用を習得するために必要な研修を、1 回あたり 2 時間以上、計 2 回実施すること。

5 見積書の作成

（１）見積書は、本仕様書に記載した各項目の構成要素ごとの見積額がわかるように明細書を作成するものとし、それぞれ単価及び数量を記載すること。

（２）機器及びソフトウェアなどの構成要素については、その名称、品名、型名、規格等を記載すること。

（３）本仕様書に記載されていない事項であっても、当該機器構成上の必要な機能を備えた上で、仕様を満たす最適な構成で見積書を作成すること。

以上